

1. 件 名：近畿大学原子力研究所における警戒事態の発生を踏まえた対応について

2. 日 時：令和4年4月13日 15:30～15:40

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者（以下、テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁 緊急事案対策室

川崎企画調整官、平野室長補佐

近畿大学原子力研究所

講師 他1名

5. 要 旨

近畿大学から、令和3年7月14日に発生した落雷に伴う原子炉制御室等に関する異常（AL51）による警戒事態を踏まえた EAL の見直しについて、資料1に基づき主に以下の説明があった。

・防護措置のトリガーとして設定する必要がない「止める」及び「閉じ込める」に係る EAL 並びに「その他脅威」のうち原子炉制御室、通信連絡設備及び火災・溢水による機能喪失に関する EAL を削除する。

原子力規制庁から、今回提示された方針を今後の防災業務計画の修正時に反映するよう伝えた。

6. その他

配布資料

資料1：原子力事業者防災業務計画 EAL 判断基準の変更について